

# 弁護士に学ぶ 離婚前に 知っておきたいポイント

参加費  
無料

離婚を考えるにあたり、親権や養育費などこれから子育てや生活に不安を感じている方も多いのではないでしょうか。

令和8年4月に施行される民法の改正もふまえ、離婚する前に取り決めておきたいことや注意点など、一緒に学んでみませんか。

日時

2026年 2月18日(水) 10:00-12:00

場所

母子父子福祉センター 1階 会議室

(豊中市中桜塚2-29-31 地域共生センター東館内)

定員

先着 20名 (事前予約制)

講師

清水 聖子 弁護士

内容

民法改正をふまえた親権、  
養育費、財産分与など

申込

2月12日(木)までに  
右記申し込みフォームにて ➔

※保育可(1歳~小学3年生) 定員6人

- ・慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- ・平成8年4月大阪弁護士会登録
- ・平成22年2月清水聖子法律事務所開設
- ・大阪家庭裁判所調停委員
- ・豊中市監査委員、人権擁護委員などを務める。

申込フォーム



主催：豊中市 こども未来部 子育て給付課

お問い合わせ ☎ 06-6858-2767 📩 kosodatekyufu@city.toyonaka.osaka.jp